

匝瑳市総合計画中期基本計画策定方針

1 計画策定の背景

平成20年3月に「匝瑳市総合計画」を策定し、『海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち 匝瑳市』を都市像と定め、まちづくりの目標とこれを実現するための施策の基本的な方向を明らかにし、さまざまな施策に取り組んできたところです。

今回、前期基本計画が終了するにあたり、前期基本計画の成果を検証するとともに、現状の課題を把握・整理し、平成24年度から平成27年度までのまちづくりの目標や施策の方向性を明らかにする中期基本計画を策定します。

2 計画の課題と展望

(1) 少子高齢化への対応

本市の少子高齢化は、国や県の平均と比べ早いペースで進行していることから、人口の減少に対応した施策を実施する必要があります。

(2) にぎわいの創出

本市の地域全体のにぎわいを取り戻すため、人口の増加と地域産業の発展を図るとともに、地域内外の交流人口の増加を図る必要があります。

(3) 環境の保全

本市の豊かで美しい自然環境を守るため、市民一人ひとりの環境保全に対する意識の醸成を図り、循環型社会をめざした環境にやさしい取り組みを推進する必要があります。

(4) やさしく安心・安全な生活環境づくり

市民の生命や財産が守られ、平和に安心して暮らせるようにするため、防災・防犯意識の啓発や医療・救急体制の強化を図る必要があります。

(5) 「地域力」の強化

地域のつながりの希薄化や価値観の多様化が進むなか、地域の課題を解決していくため、地域活動の活性化を図るとともに、地域の課題に対し地域全体で取り組み、解決していくことのできるまちづくりを推進する必要があります。

(6) 行財政運営の健全化

将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図るため、歳入の確保、経費の削減、事業の重点的・効率的な実施などを図る必要があります。また、市民と行政がまちづくりの課題を共有し、協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

3 計画の構成及び目標年次

中期基本計画は、基本構想の具体化と目標達成に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにするものとし、計画期間は基本構想の中期4年（平成24年度～平成27年度）の計画とします。

平成20年	23年 24年	27年 28年	31年
基本構想(12年)			
前期基本計画(4年)		後期基本計画(4年)	
実施計画(3年)		(毎年度ローリング)	

*実施計画は、基本計画に定められた施策・事業を効果的に実施するため、事業の優先度を勘案し、施策・事業について具体化したものとします。なお、3か年計画として策定しますが、毎年度のローリングを行うものとします。

4 まちづくりの基本的視点

本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そのことがまちの持続的発展につながると考え、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2 地域の個性を生かしたまちづくり

個性や多様性に価値観が認められる時代となった今、まちづくりにおいても、地域の個性を見出し、育て、まちの独自性として確立していくことが地方分権

社会にふさわしいと考え、地域の個性を最大限に生かしたまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働によるまちづくり

限られた資源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対し、きめ細かなサービスを提供する手段としてのみならず、市民の力をまちづくりに生かすことそのものが、コミュニティを育てることにつながると考え、市民と行政との多様な協働によるまちづくりを進めます。

視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは、さまざまな要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、本来の目的を見据えながら、施策の総合化による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

5 計画の策定視点

(1) 市民参加型の計画づくり

まちづくりは、市民・事業者・行政が一体となって英知を結集し、創造性を発揮して、実際に行動することによって実現します。このため、計画策定過程に市民参加を積極的に取り入れ、次代を担う子どもや若者から高齢者に至る多様な市民の意見を盛り込んだ計画づくりを行います。

- ・市民意識調査の実施

 - 対象2,000人（無作為抽出、16歳以上市民）

- ・（仮称）新生匠瑳戦略会議の活用

 - 計画策定に関する意見を求める

- ・団体懇談会の実施

 - まちづくりの課題や提案を求める

- ・市長への手紙、まちづくりご意見箱の活用（秘書課実施）

 - 市民の自由意見を聴取する

- ・パブリックコメントの実施

(2) 職員参加型の計画づくり

計画は、策定・実施・評価・見直しのサイクルの確立が重要で、全職員が総力をあげて取り組むことが必要です。

このため、組織的かつ横断的な職員参加により、まちづくりの目標を共有し、施策の目的と手段の連鎖認識を高めながら計画づくりを行います。

- ・ 総合計画策定委員会での検討

5つの基本目標に合わせて5部会を設置。さらに、少子化対策等については「ストップ・ザ・人口減少プロジェクトチーム」を活用し、検討を行う。

- ・ 職員提案制度の活用

- ・ まちづくりレポートの募集

(3) 施策の総合化と実現性の確保

市民のニーズは複雑化・多様化しているため、多くの対策の適切な組み合わせが重要になっていることから、施策を総合的に展開するとともに、効率的な行財政運営をめざし、進行管理の実行による実現性の確保を図ります。

策定フロー

